

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 徳雲福祉会 千代川こども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 7 年 2 月 4 日

総 評	千代川こども園は、亀岡市の西北部に位置し、周辺を豊かな田園地帯に囲まれた、落ち着いた環境にある園です。近年は新興住宅地の開発も一部進んでおり、それに伴い若年世帯が増加し入園希望者も増加傾向にあります。 園の理念として、禅的素養を基本とした多様な福祉活動、保育・教育の向上推進を旨としています。児童を主人公とした最善の利益を目指す中で、豊かな人間性に目覚め、創造性を備えた人間育成に繋がるよう保育に取り組んでいます。 子育てサポートセンター・地域子育て支援センター事業として園庭開放を毎日9時～17時まで行ったり、未就園児一時預かりや子育て相談などを行ったりしています。また、職員も自治会主催の緑化推進栽培活動やふれあい祭り、3ヶ月に1回、民生委員・児童委員が集まる会議に参加し、地域との交流を持つよう努めています。 職員手作りのドキュメンテーションを園内に多く掲示したり、ブログや「おうちえん（動画アプリ）」などを利用したりするなど、保育の内容を保護者に分かりやすく伝える工夫がなされています。施設長をはじめ管理者のリーダーシップのもと、職員間の自然な連携が図られる環境がある事で、園内に温かい雰囲気醸成され、子どもたちが心地よく伸び伸びと過ごす事が出来ています。
特に良かった点(※)	● 第三者評価の定期的な受診や、園内にサービス評価委員会を設置し、年に3回、園として自己評価を行い、その結果に基づいて取り組むべき課題を明確にし、保育の質が向上するよう取り組んでいます。 ● 育児休業から復帰した職員に対して、育児短時間勤務制度を導入するなど、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮しています。また、職員がインフルエンザ予防接種を受ける際の費用の全額補助や有給休暇取得促進のため管理職によるデータ管理と取得状況の把握など、働きやすい職場環境作りに取り組んでいます。 ● 子どもの発達過程に応じた玩具を用意し、自由に遊べる時間を設けています。「やってみたい」「どうしてだろう」の子どもの気づきを読み取り、主体的に遊べるよう自由に素材や用具などで好きな遊びができるコーナーを設けるなど、遊びの環境を工夫しています。年数回、保育の様子をドキュメンテーションとして掲示し、ねらいや保育の様子を保護者に知ってもらえるよう取り組んでいます。

特に改善が 望まれる点(※)	● 現在実施されている新人等に対するOJTを踏まえて計画を作成し、次のOJT計画やそれぞれの習熟度に対する支援が行われるよう工夫されるとな良いでしょう。 ● プライバシー保護に関しては、職員会議等で職員への周知を図り、懇談等で保護者にも知らせています。今後は、プライバシー保護に対して不適切な事案が発生した場合の対処方法を明示するとより良いでしょう。 ● 長時間の保育は異年齢で過ごし、コーナー遊びで楽しめるようにするなど、ゆったりと過ごせるよう工夫しています。今後は、長時間にわたる保育について指導計画等に組み入れると良いでしょう。
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人徳雲福祉会 千代川こども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和7年2月4日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	a
[自由記述欄]					
1: 理念、教育・保育の基本方針、教育・保育目標は、園のしおり、パンフレット、ホームページ等に掲載しています。職員には朝礼で教育・保育目標の確認を行っています。保護者に対しては入園説明会で説明を行うと共に、各クラスにも掲示し、周知に努めています。					

評価分類	評価項目	通番		評 価 細 目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	a
[自由記述欄]						
2：事業経営をとりまく環境と経営状況について、亀岡市子ども・子育て会議の内容や各種保育団体、保育関係機関の情報誌等を確認し、把握に努めています。						
3：上記2で把握した内容をベースとし、近隣にできた新興住宅街や全体としての少子化など周辺地域の子育てニーズの動向に対し、それに応じた施設の増設や縮小などの判断を行い、その取組を進めています。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	a
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	a
[自由記述欄]					
4：中・長期計画と、それに伴う収支計画を策定しており、その内容はホームページに掲載し周知に努めています。					
5：中・長期計画の内容を踏まえて、単年度の事業計画を策定し、その中で明示している目標に対する実施状況の評価を、園の自己評価として実施しています。					
6：事業計画の策定にあたり、職員が理事として参画し職員の声を代表するようにしており、その内容を職員会議で周知するようにしています。事業計画に対する評価・見直しは年度末の職員会議で行い、次年度の計画に活かすようにしています。					
7：事業計画は、園のしおりやホームページに掲載し、計画内容が変更となる場合はメールやお便りで保護者に知らせるようにしており、事業計画の周知に努めています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	a
[自由記述欄]					
8.9：第三者評価の定期的な受診や、園内にサービス評価委員会を設置し、年に3回、園として自己評価を行い、その結果に基づいて取り組むべき課題を明確にし、保育の質が向上するよう取り組んでいます。					

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a

[自由記述欄]

10：施設長の役割と責任は、職員室に備えられている業務マニュアルや職務分担表に明示すると共に、各種会議に出席し、園の方針にそった保育が実施されるよう取り組んでいます。

11：施設長は遵守すべき法令を理解するため施設長研修に積極的に参加するよう努めると共に、毎月、社会保険労務士との情報交換を実施し、内容に応じて職員への周知を行うようにしています。

12：園として自己評価を年3回実施し、保育内容に対してPDCAを回す仕組みを構築し、保育の質が向上するよう取り組んでいます。

13：毎月、公認会計士、税理士、社会保険労務士から経営状況や法令等について分析や助言を得て、業務の見直し等を行い、経営の改善に活かすよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a

[自由記述欄]

14：人材の確保や育成について、「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証を受け人材育成計画等を整備しており、それに基づいて取り組んでいます。

15：法人として人材に対する思いや育成方針が確立しています。今後は、現在専門家からの助言をもとに作成されている職員処遇の水準について育成、定着等の視点を含めた評価基準の仕組づくりを構築されるとより良いでしょう。

16：育児休業から復帰した職員に対して、育児短時間勤務制度を導入するなど、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮しています。また、職員がインフルエンザ予防接種を受ける際の費用の全額補助や有給休暇取得促進のため管理職によるデータ管理と取得状況の把握など、働きやすい職場環境作りに取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	a

[自由記述欄]					
17：職員一人一人の育成のため、年度当初に職員が自己目標を設定し、それを基に施設長が面談を行い、評価と振り返りを実施するなど職員育成に取り組んでいます。今後は、職員の自己目標について中間面接を行うなど、進捗状況の確認を行うとより良いでしょう。					
18：外部研修に積極的に職員が参加できるよう配慮するなど、職員一人一人の研修の機会が十分確保されるよう努めています。また、これまでの研修履歴がキャリアパスとして個別にデータ管理されています。					
19：現在実施されている新人等に対するOJTを踏まえて計画を作成し、次のOJT計画やそれぞれの習熟度に対する支援が行われるよう工夫されるとな良いでしょう。					
20：保育実習に関してはマニュアルを整備し、実習生に寄り添えるよう意向や思いを聞き実習計画に反映するなどし、実習内容や保育に対して意欲をさらに高められるよう丁寧な指導を心掛けています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a

[自由記述欄]					
21：ホームページを活用し、理念、事業計画、財務諸表等などの情報公開を行っています。また、苦情・相談体制は保護者に配布する入園のしおりに記載すると共に、苦情・相談の内容は掲示板に掲載し公表しています。					
22：物品を購入する際のルール・書式が決められており、職員に周知しています。外部監査は、公認会計士による指導・助言を得て経営改善に繋がっています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a

[自由記述欄]					
23：事業計画に地域との連携について記載し、基本的な考え方を文書化しています。園児は近隣の公園に出かけたり、職員も自治会主催の緑化推進栽培活動やふれあい祭りに参加したりしています。3ヶ月に1回、民生委員・児童委員が集まる会議にも参加し、地域との交流を持つよう努めています。					
24：ボランティア受け入れに対するマニュアルを整備し、ボランティア希望者にはボランティアカードとして個人情報を記入してもらったうえで、園から事前に注意事項等を配布し説明を行っています。					
25：関係機関組織図を職員室に掲示すると共に、業務マニュアルにも記載し、職員への周知に努めています。					
26：月2回、子育てひろば事業としてヨガ教室や育児講演会を実施し、地域の子育て家庭が利用出来るようにしています。また、自治会の依頼により、災害食を備蓄し、一時避難所になっています。					
27：子育てサポートセンター・地域子育て支援センター事業として園庭開放を毎日9時～17時まで行ったり、未就園児一時預かりや子育て相談などを行ったりしています。また、地域まわり（職員が自転車で公園を回り、地域への声かけや子育て支援センターの案内、近隣公園での出前保育の実施）や幼年消防クラブで月1回、地域を火の用心で回っています。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	a

[自由記述欄]

28：子どもの人権に関して、園のしおりに基本方針を記載しています。京都府保育協会や亀岡市主催の人権研修に参加しています。また、毎月の職員研修日には「道徳を考える月刊誌（亀岡市推奨）」を活用し、人権意識を高めるための取組を行っています。

29：プライバシー保護に関しては、職員会議等で職員への周知を図り、懇談等で保護者にも知らせています。今後は、プライバシー保護に対して不適切な事案が発生した場合の対処方法を明示するとより良いでしょう。

30：園の情報を市役所や子育て支援センターに置き、見学者や利用希望者に対して丁寧な対応を心掛けています。園だよりは、市役所の他、各小学校や保育園に送付しており、ホームページからもダウンロードできるようにしています。

31：保育の開始にあたり、保護者へは重要事項説明書をもとに説明を行うと共に「おうちえん（動画アプリ）」を利用し動画による説明も行い、内容について保護者の同意を得ています。特に配慮が必要な保護者に対する説明やヒアリングなども丁寧に実施するよう取り組んでおり、共通の認識を持って保育ができるよう努めています。

32：保育所等の変更に際し、保育の継続性に配慮した仕組みがあり対応しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	a

[自由記述欄]

33.34：苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員を設置し、その仕組みを掲示かつ保護者に配布し苦情解決体制の周知に努めています。年2回の懇談で保護者の意見を聞くと共に、年度末に保護者アンケートを実施し、意見が述べやすいよう工夫し、その結果をまとめて配布するなど、園の対応方針を含めたフィードバックになるよう取り組んでいます。

35：苦情解決処理規程を作成しています。保護者からの苦情や要望等があった時には、その日に職員ミーティングを行い、迅速な対応が出来るよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	a

[自由記述欄]

36：安全対策委員会を設置し、遊具点検、事故・けが報告書、ヒヤリハット等について検証し、改善策を立てると共にマニュアルの改善を行うなど、リスクマネジメント体制を整えています。事故報告書で事例をまとめ、職員へ周知を図り、研修を行っています。

37.38.39：衛生管理（感染症予防）マニュアル、災害マニュアル、不審者対応マニュアルを整備し、研修、訓練を行っています。感染症マニュアルは保健所からの指導に従い作成しています。不審者対応マニュアルは亀岡市が実施する研修に参加し、それに基づく対応を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	b
[自由記述欄]					
40. 41：保育者としての心得、保育の方法など実施方法を業務マニュアル内に明示し、周知しています。毎月の職員研修日でのリーダー会議や年齢別会議で見直しを行っています。					
42. 43：アセスメントにもとづく指導計画を策定し、毎月実施する職員研修日で、当月の月間指導計画や関連する週日案の評価・見直しを行い、翌月の計画に活かされるよう取り組んでいます。また、全体的な計画に基づいた年間指導計画・短期指導計画が整合性を持って策定されるよう努めています。					
44：園運営システムを用いて、保育の実施状況を管理、記録し、職員間での情報共有に努めています。また、毎日の朝礼や昼礼を実施し、口頭でも伝達しています。					
45：個人情報保護及び情報開示についての規程を整備する共に、職員は外部研修会にも参加し、それらの内容を保護者へ説明しています。子どもに関する書類を全て永久保存していますが、今後は、場所の問題等もあり、法令に基づいた廃棄に関する規程を定められるとより良いでしょう。					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：園の理念や方針に基づき、職員参画のもと全体的な計画を作成しています。

47：園舎は清潔に保たれており、大きな絵本コーナーや専用の病後児保育室、子育て相談室、会議室などがあり、職員が利用するスペースを専用で設ける事で、子どもたちがゆったりとした環境で過ごす事ができるようスペースが確保されています。また、遊戯室も広いスペースが確保されており、子どもがいつでも遊べるようサーキットが設置されています。園庭は十分な広さがあり、遊具ゾーンと運動ゾーンをそれぞれ確保するなど、子どもが心地よく過ごすことができるよう配慮しています。

48：一人一人の子どもの状態や気持ちに応じて保育実践ができるよう会議等で話し合い、職員間で共通理解をもって関われるようにし、子どもが自分の気持ちを表現できるような保育実践に努めています。

49：子どもの基本的な生活習慣について、保護者と連携を取りながら一人一人の発達過程に応じ、子ども自身が主体的に取り組めるよう見守ったり援助を行うなど工夫を行っています。

50：子どもの発達過程に応じた玩具を用意し、自由に遊べる時間を設けています。「やってみたい」「どうしてだろう」の子どもの気づきを読み取り、主体的に遊べるよう自由に素材や用具などで好きな遊びができるコーナーを設けるなど、遊びの環境を工夫しています。年数回、保育の様子をドキュメンテーションとして掲示し、ねらいや保育の様子を保護者に知ってもらえるよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	b

[自由記述欄]

51.52：0～2歳児の保育において、ゆるやかな育児担当制を設け、一人一人の欲求に応じた保育を心掛け、安心して過ごせるよう配慮しています。各保育室には量やマットが整備されています。0、1歳児の部屋からは、そのまま人工芝の屋外に出られるよう配慮しています。自分でしたいという気持ちの芽生えを大切に考え、その保育実践に努めています。

53：園周辺は豊かな自然に囲まれており、園外保育にも積極的に出かけるようにし、自然と触れ合ったり子ども同士で感じたことを伝えあったり、好奇心や探求心が芽生えるよう配慮しています。また、様々な楽器にふれる機会を設け、楽器あそびなども取り入れています。それらの様子はブログやドキュメンテーション、「おうちえん（動画アプリ）」などを利用し、保護者に保育の内容を伝えるようにしています。

54：障害のある子どもに対しては、亀岡保健センターの担当保健師が来園し、園、保護者、関係機関と情報を共有するようにし連携に努めています。亀岡市主催の発達障害の勉強会の案内を全保護者世帯に配付し、障害のある子どもの理解を得る機会を設けています。

55：長時間の保育は異年齢で過ごし、コーナー遊びで楽しめるようにするなど、ゆったりと過ごせるよう工夫しています。今後は、長時間にわたる保育について指導計画等に組み入れると良いでしょう。

56：指導計画の中に小学校との連携や就学に関する事項を記載しています。また、近隣小学校との交流プログラム「まちたんけん」に取り組んでおり、こども園に小学1～2年生が遊びにくるなどの取り組みがあります。今後は、保護者が小学校以降の生活に見通しがもてるような機会を設けられるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]					
57：健康管理に関するマニュアルを整備し、それに基づいた一人一人の子どもの健康状態の把握に努めています。また、SIDS予防のため、0～2歳児まで5分ごとの午睡チェックを目視で実施し、確認・記録を行っています。 58：内科健診と歯科健診を年2回実施し、診断結果を所定の用紙に記録し保護者に知らせると共に園運営システムにも記録し、職員間での情報共有に努めています。また、囁託医と健診後に、それ意外にも定期的にカンファレンスを実施し、職員が医師と情報交換が出来る機会を設けています。 59：食物アレルギーのある子どもには、医師の指示書に基づき対応しています。対応食は食器の色を変え、お盆にのせて名前を書くなど、誤食防止に努めています。今後は、誤食時や接触時の対応マニュアルに基づき、どのように対応するか訓練しておくにより良いでしょう。 60：給食時には、各テーブルに散歩の際に摘んできた花を飾ったり、机の配置を変えて好きな場所に座するようにするなど、楽しく食事ができるよう工夫しています。園児が野菜の栽培・収穫体験ができるよう取り組んでおり、収穫物は給食食材として使用したり、クッキング保育で利用しています。 61：月1回、献立会議を開催し、調理担当職員と保育者がお互いの意見を交換するようにし、献立や調理内容に活かすよう取り組んでいます。					

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]					
62.63：年2回、個別懇談を実施しています。0～2歳児は毎日、連絡帳を利用し子どもの様子について情報が共有できるようにしています。3～5歳児についても連絡帳を使用しており、送迎時に話す機会以外にも必要に応じて情報交換ができるよう配慮しています。 64：虐待防止マニュアルを整備し、それに基づき職員研修を行っています。関係機関と連携しながら虐待の早期発見や早期対応に園全体で努めています。 65：各職員は「社会人としての心得チェックシート」や自己評価チェックシート（園として大切にしている内容を含んだ5つの項目）を毎年実施し、保育実践の振り返り等を管理者と共に実施し、改善に繋がるよう取り組んでおり保育の質向上に繋がられるよう努めています。					